

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路維持課	馬場 幸治
施策名	6 持続可能なインフラの整備及び利活用	事業群関係課(室)	河川課、港湾課、住宅課	
事業群名	① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 10,061,944	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>長崎県公共土木施設等維持管理計画基本方針等に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・予算の平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるよう取り組みます。</p>		<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 橋梁、トンネルの維持管理更新 ii) 道守制度※の活用 iii) 公園施設の維持管理更新 iv) ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新 v) 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援 vi) 港湾、海岸施設及び県管理空港施設の維持管理更新 vii) 県営住宅の維持管理更新 <p>※道守制度: 長崎大が行う「まちおこし」の基礎となるインフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材創出の取組</p>							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画(第二期_H27~R6)において補修を予定している197橋を評価指標および最終目標とし、計画における各年度の予定橋梁数を目標値として設定している。</p>
	橋梁の補修実施橋梁数(累計)	目標値①	116橋	140橋	170橋	197橋	197橋 (R6)	進捗状況	
	実績値②	74橋 (R元)						—	
	達成率②/①								

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		R元目標	R元実績	達成率		
取組項目 i	○	1	橋梁の維持管理更新(橋梁補修費)(公共)	2,758,763	44,731	—	令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容) 令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容) 平成26年度に改定した長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な13橋に対して対策を実施した。	【活動指標】	208	208	100%	●事業の成果 計画に基づいた補修の実施により、R2年度は13橋の補修を実施した。
				2,441,879	6,321	—			221	218	98%	
				3,694,353	49,136	—			29			
			事業実施の根拠法令条項							【成果指標】	100	
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	橋梁の補修実施橋梁数(橋)	橋梁の補修実施橋梁数(累計)(橋)	100	100	100%	
			所管課(室)名			事業対象			100			
			—	—	—	県管理道路利用者						

取組項目 i	○	2	舗装の維持管理更新 (舗装補修費)(公共)	510,115	137	—	平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	【活動指標】	18	18	100%	●事業の成果 計画に基づき補修を行うことができ、予定以上の補修を完了することができた。	
				320,822	85	—			舗装の補修箇所数 (箇所)	13	13		100%
				2,395,689	11,420	—				12			
			—			【成果指標】		3.9	6.7	171%			
			—					舗装の補修延長 (km)	2.7	2.9	107%		
	道路維持課			—	—	○	県管理道路利用者		3.5				
	○	3	道路維持補修費	1,043,404	881,038	45,338	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。	【活動指標】	数値目標なし	619,623	—	●事業の成果 定期的な道路パトロールの実施により、異常の早期発見が出来た。	
				1,046,209	861,833	46,162			パトロール走行距離 (km)	数値目標なし	70,800		—
				1,057,818	889,903	27,486				数値目標なし			
			—			【成果指標】		数値目標なし	17	—			
			—					管理瑕疵による道路 事故に伴う賠償(件)	数値目標なし	20	—		
	道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者		数値目標なし				
	○	4	橋梁補修事業	105,536	236	3,182	小規模補修が必要な橋梁に対して対策を実施した。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 計画に基づいた補修の実施により、R2は、6橋の補修を完了した。	
				101,051	51	4,694			橋梁の補修実績数 (橋)	7	6		85%
				100,600	0	2,356				9			
			—			【成果指標】		6	6	100%			
			—					補修して安全を確保 した橋梁数(橋)	7	6	85%		
	道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者		9				
	○	5	舗装補修事業	1,444,722	241	62,041	平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	【活動指標】	106	95	89%	●事業の成果 舗装版の劣化が想定より進行していたため、延長当たりの補修コストが増となり、成果目標を達成することが出来なかった。	
				1,399,232	32	61,810			舗装の補修箇所数 (箇所)	109	97		88%
1,446,674				74	37,694	71							
—			【成果指標】	23.3	22.5	96%							
—				舗装の補修延長 (km)	22.4	19.4		86%					
道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者		15.4					
○	6	舗装調査費	3,840	3,840	0	舗装維持管理システムの保守・点検及び路面性状データを更新し、道路舗装の補修計画を立案した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 点検サイクルに基づく調査の実施により、舗装区間におけるデータ蓄積を適切に行った。		
			3,087	3,087	0			舗装維持管理システム 更新業務委託 (1式)	1	1		100%	
			3,417	3,417	0				1				
		—			【成果指標】		数値目標なし	257	—				
		—					システム更新距離 (km)	数値目標なし	141	—			
道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者		数値目標なし					
○	7	トンネル安全施設費	8,316	8,316	0	トンネル内の照明灯の清掃等を実施し、交通安全を図った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 照明施設を適切に維持管理することで、トンネル照明施設の管理瑕疵による事故が発生しなかった。		
			7,484	7,484	0			トンネル照明灯の清 掃等の実施箇所数 (箇所)	1	1		100%	
			6,736	6,736	0				1				
		—			【成果指標】		0	0	100%				
		—					トンネル照明施設の 管理瑕疵による事故 件数(件)	0	0	100%			
道路維持課			—	—	—	県管理道路利用者		0					

取組項目 i	8	道路照明灯管理費	256,955	255,921	11,136	道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 道路照明灯を適切に点灯することで、照明灯の管理瑕疵による交通事故が発生しなかった。
			251,949	250,065	10,954		道路照明灯等の電気料金支出(式)	1	1	100%	
			270,490	268,600	7,068		【成果指標】	0	0	100%	
		—			事故発生件数(件)		0	0	100%		
		—			道路維持課		0	0	100%		
	9	道路清掃委託費	70,303	70,303	3,182	県管理道路の路面清掃及びガードレール清掃を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 路面清掃等を適切に行うことで、道路清掃の瑕疵による事故が発生しなかった。
			70,303	70,303	3,130		県管理道路の清掃業務の委託(式)	1	1	100%	
			70,303	70,303	1,571		【成果指標】	0	0	100%	
		—			道路清掃の瑕疵による事故件数(件)		0	0	100%		
		—			道路維持課		0	0	100%		
	10	道路緑化維持・整備景观費	618,117	517,502	27,043	県管理道路の高木や花壇の維持管理、道路維持整備(除草等)を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 道路敷の高木や花壇の維持管理及び除草等を適切に行ったことで、枝や葉による視距障害や通行阻害に起因した事故の発生を未然に防ぐことができた。
			618,527	515,865	27,384		緑化維持・整備景观の発注(式)	1	1	100%	
			621,517	515,018	16,491		【成果指標】	0	0	100%	
		—			緑化区間の管理瑕疵による事故件数(件)		0	0	100%		
		—			道路維持課		0	0	100%		
11	道路管理事務費	4,601	0	0	道路の管理瑕疵を原因とする事故が起こった際、被害者救済のため、加入した保険で損害の賠償を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 道路の管理瑕疵の可能性のある事故は令和2年度に29件発生し、管理瑕疵が認められた20件について被害者と示談を締結し、必要な額の賠償を行った。	
		4,226	0	0		保険加入(式)	1	1	100%		
		5,392	0	0		【成果指標】	100	100	100%		
	国家賠償法第2条			管理瑕疵による道路事故に伴う賠償(%)		100	100	100%			
	—			道路維持課		100	100	100%			
取組項目 ii	○	道守育成事業	1,412	1,412	0	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	【活動指標】	360	402	111%	●事業の成果 道路施設点検技術者の育成ができています。
			988	988	0		道守の人数(人)(累計)	432	440	101%	
			988	988	0		【成果指標】	数値目標なし	21	—	
		—			道守の道路異常通報で措置した件数(件)		数値目標なし	31	—		
		—			道路維持課		数値目標なし	—	—		

取組項目 iii	○ 13	都市公園整備費(公共)	126,280	24	—	長崎県公園施設長寿命化計画に基づく照明施設の改修や遊具の更新などを行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 公園施設の危険個所の除却や補修等を実施することで利用者の安全の確保と利便性の向上に寄与するとともに成果指標の目標値を概ね達成した。
			82,702	0	—		整備・維持管理都市公園箇所数(箇所)	5	5	100%	
			201,369	99	—		【成果指標】	88	89	101%	
		—			県有都市公園施設	利用者の満足度割合(%)	88	86	97%		
		道路維持課				—	—	○	88	—	
取組項目 iii	14	都市公園整備費(一般)	45,399	0	1,591	県立総合運動公園の補助競技場の舗装改修や平戸公園の災害倒木処理などの公園施設の維持管理や景観向上のための植樹や剪定などを実施した。(単独事業)	【活動指標】	5	5	100%	
			108,561	86	4,694		整備・維持管理都市公園箇所数(箇所)	5	5	100%	
			61,761	86	1,571		【成果指標】	88	89	101%	
		—			県有都市公園施設	利用者の満足度割合(%)	88	86	97%		
		道路維持課				—	—	—	88	—	
取組項目 iv	○ 15	堰堤改良事業費(公共)	829,726	85	—	県管理のダムにおいて、その効用の継続的な発現のため、ダム設備の機能の回復または向上を図った。	【活動指標】	6	6	100%	●事業の成果 県管理の8ダム(野々川、猫山、樋口、雪浦、福江、け知、仁田、目保呂)において設備の更新・機能向上を行い、管理瑕疵による事故は発生しなかった。
			599,728	143	—		事業実施施設数(施設)	6	8	133%	
			3,847,721	140	—		【成果指標】	0	0	100%	
		—			事業実施ダム下流河川沿川住民	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%		
		河川課				—	—	○	0	—	
	○ 16	ダム管理費	359,683	275,831	24,657	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	【活動指標】	数値目標なし	9	—	●事業の成果 ダムが適切に機能することにより、大雨時の洪水被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。
			374,437	254,383	24,254		委託業務の発注(件)	数値目標なし	9	—	
			352,368	238,370	24,344		【成果指標】	0	0	100%	
		河川法第15条の2			ダム流域の住民等	維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%		
		—				○	—	—	0	—	
取組項目 v	○ 18	県民参加の地域づくり事業費	11,054	11,054	2,386	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	【活動指標】	1,070	1,102	102%	●事業の成果 事業の定着により登録団体数も増加している。活動回数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回ったものの、県管理公共土木施設の維持・管理に寄与した。
			8,200	8,200	2,347		登録団体数(団体)	1,100	1,139	103%	
			11,603	11,603	2,356		【成果指標】	3,350	2,906	86%	
		—			県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組むボランティア団体	活動回数(回)	3,350	2,475	73%		
		H15-				—	—	—	3,350	—	
河川課			—	—	—	—	—	—	—		

○	19	空港維持管理費	346,883	325,251	140,787	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、杵崎空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び舗装補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	【活動指標】 適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 離着陸する航空機の安全を確保するため、日々の点検や定期的な巡回点検のほか維持補修工事を行うなど適切な維持管理を行ったことにより、施設の不具合に起因した航空機事故の発生は無かった。
			457,368	308,531	138,486			数値目標なし	適正管理	—	
			394,098	369,642	138,999			数値目標なし			
		航空法第47条			0	0	100%				
—			航空法第47条			管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%		
港湾課			○	—	—	県有空港施設	0				
○	20	港湾施設維持管理費	633,831	216,126	146,353	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	【活動指標】 適正な港湾管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 職員の巡視による不具合箇所の確認、又は外部委託による施設の保守点検等適切に管理運営を行ったものの、今年2月、岸壁に設置されていた梯子が折れ、上っていた男性が怪我をするという管理瑕疵による事故が発生した。
			616,405	98,154	143,961			数値目標なし	適正管理	—	
			750,532	204,324	144,496			数値目標なし			
		国家賠償法第2条			0	0	100%				
—			国家賠償法第2条			管理瑕疵による事故数(件)	0	1	0%		
港湾課			○	—	—	港湾施設	0				
○	21	ボートパーク整備事業費	15,910	0	1,591	長崎港、茂木港、大村港、瀬戸港、大瀬戸柳港において、浮桟橋補修、タラップ補修、係船装置補修を実施した。	【活動指標】 事業実施港数(港)	5	5	100%	●事業の成果 県内5箇所において安全対策を実施し、プレジャーボートの係留における安全・安心の向上を図った。
			13,768	0	1,565			3	5	166%	
			18,422	0	1,571			3			
		—			0	0	100%				
—			—			施設破損による事故件数(件)	0	0	100%		
港湾課			—	—	—	港湾利用者	0				
○	22	長崎空港維持管理費	33,612	30,052	2,386	長崎空港花文字山、隣接県有地の維持管理工事や、連絡通路維持管理委託(警備・清掃・昇降設備及び動く歩道保守点検等)を実施した。	【活動指標】 R元:利用客数(千人) R2:適正な空港管理	数値目標なし	106	—	●事業の成果 連絡通路の昇降設備、動く歩道等の保守点検業務委託、警備業務委託等、小規模補修工事の実施により管理瑕疵に伴う事故の発生は無かった。また、花文字山を維持管理することで長崎空港の景観保持に貢献した。
			32,893	27,716	2,347			数値目標なし	適正管理	—	
			50,367	50,367	2,356			数値目標なし			
		—			0	0	100%				
—			—			管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%		
港湾課			—	—	—	長崎空港周辺県有施設	0				
○	23	対馬空港整備費(公共)	354,558	161	—	土木施設(滑走路舗装)及び照明施設(航空灯火)の改良・更新工事を実施した。	【活動指標】 適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 土木施設及び照明施設の老朽化に伴う更新工事を行うことにより、航空機の安全運航に寄与した。
			320,212	34	—			数値目標なし	適正管理	—	
			63,000	50	—			数値目標なし			
		—			0	0	100%				
H25-R3			H25-R3			管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%		
港湾課			—	—	○	土木施設照明施設	0				
○	24	公営住宅建設費(公共)	905,124	3,140	—	長崎県公営住宅等長寿化計画に基づき、建替えや住戸改善事業等を実施することにより、バリアフリー化された安全で安心して生活できる県営住宅を整備した。 深堀団地B群(改善)1棟40戸 花高団地2群(改善)1棟30戸 毛井首団地(改善)1棟30戸 新田団地(改善)1棟30戸	【活動指標】 適正な県営住宅の管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 管理瑕疵に起因する県営住宅の外壁落下による事故は発生しなかった。
			1,174,814	264	—			数値目標なし	適正管理	—	
			1,736,176	146	—			数値目標なし			
		公営住宅法 第3条			0	0	100%				
—			公営住宅法 第3条			住宅の外壁落下による事故(件)	0	0	100%		
住宅課			—	—	○	県営住宅(維持管理分)	0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 橋梁、トンネルの維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 橋梁長寿命化修繕計画(第二期、H27～R6)に基づき、計画的な補修を行っているが、令和2年度は目標を概ね達成したものの、計画より3橋の遅れが生じており、適切な管理を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も計画的な維持管理を継続する。</p>
<p>ii 道守制度の活用</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 大学と協働し、インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、インフラ構造物を将来にわたり適切に維持管理を行うためには、適正な点検や診断を行う必要があるため、職員を含め養成人数を増やす必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も引き続き、道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の養成を継続し、道守(道守、特定道守、道守補)の養成人数を増やし、県内全域での人材確保を行う必要がある。</p>
<p>iii 公園施設の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 都市公園整備費(一般、公共)により、公園施設の安全性の確保や利便性の向上が図られ、引き続き利用者の満足度も高評価をいただいている。令和2年度は目標を概ね達成したものの、令和元年度に比較して満足度が微減であった。要因について指定管理者と意見交換を行った結果、他自治体の遊具事故を受けて安全確認ができるまで遊具を利用禁止していたことにより利用者の利便性が低下していたことが考えられる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 誰もが安心して安全に利用できる公共施設の提供に寄与するよう年1回実施している遊具の点検結果を長寿命化計画に反映しながら適正な公園施設の維持管理に努めていく。</p>
<p>iv ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県管理のダムは現在35ダムあり、平成29年度までに長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図っているが、ダムの老朽化が進んでおり、今後益々維持管理費の増大が見込まれる。 大型の水門・樋門については、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく補修等の予算を確保する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 長寿命化計画に基づき、定期的に検査・点検を実施し、優先度の評価・整理を行い、維持管理コストの平準化を図ることで、適切な河川関係施設の維持管理更新を行っていく。</p>
<p>v 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 アダプト・愛護団体の登録団体数は増加しており、活動回数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少したものの、河川や道路、港湾等における環境保全活動が例年どおり継続されている。 当事業については、アダプト・愛護団体との連携により効果的、効率的な環境美化が図られている。 活動が一部の団体に偏していることや構成員の高齢化、近年の気候変動等により、従来の活動水準の維持が難しくなっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 現在の支援体制を継続する。 活動が低調な団体については、各地域の愛護推進協議会への出席を要請し、活発に活動している団体の活動状況を紹介する等、活動回数増加に向けた働きかけを行う。 各地域の愛護推進協議会の場において、課題解決のための検討を行う。</p>
<p>vi 港湾、海岸施設及び県管理空港施設の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 港湾、海岸及び空港施設の何れについても、県民の人流、物流を支える重要なインフラであり、引き続き事業群の推進のため必要な事業である。令和2年度、港湾において管理瑕疵による事故が1件発生しており、より一層適切な管理を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 職員の巡視による不具合箇所の確認を徹底するとともに、外部委託による施設の保守点検等、より一層、施設の適切な管理運営を行っていく。</p>
<p>vii 県営住宅の維持管理更新</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県営住宅の維持管理の不備に起因する外壁落下事故は発生しておらず、適切な維持管理が継続されている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 指定管理者と連携して通常の維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づき計画的に大規模修繕等を行う。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目1	○	3	道路維持補修費	—	②	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後もさらに道路の安全な利用を図る必要がある。 なお、近年は豪雨が頻発しており、災害復旧事業の対象とならない内容があるため、これに対する出費が維持補修費全体の2～3割に上っている。また、野生動物の増加に伴い落石などが増加していることなどもあり、本来早期に対応すべき措置や、地域からの要望に対する措置などが後送りにならざるを得ない状況であり、道路管理に大きく支障を来している。県民の安全安心確保のため、さらなる改善が必要である。	改善
			—				
			道路維持課				
		4	橋梁補修事業	—	—	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も橋梁補修を行うことで道路の安全な利用を図る。	現状維持
			—				
			道路維持課				
		5	舗装補修事業	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、予防的補修に移行できるよう、早期に補修が必要な箇所を重点的に行う。今後も舗装補修を行うことで道路の安全で快適な利用を図る。	現状維持
			—				
			道路維持課				
		6	舗装調査費	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、今後も舗装維持管理システムを管理し、最適な舗装補修の計画立案で、ライフサイクルコストの低減を図る。	現状維持
			—				
			道路維持課				
		7	トンネル安全施設費	—	—	道路管理者としてトンネル照明灯等を適切に管理する義務があり、今後も照明施設を適切に維持管理する。	現状維持
			—				
道路維持課							
	8	道路照明灯管理費	—	—	道路管理者として道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図る義務があり、今後も照明施設を適切に維持管理する。	現状維持	
		—					
		道路維持課					

取組項目 i	9	道路清掃委託費	—	—	道路管理者としてガードレール等の施設を適切に管理する義務があり、今後も適切な維持管理を行い、道路の安全な利用を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
10	道路緑化維持・整備景観費	—	—	道路管理者として植樹等を適切に管理する義務があり、今後も本事業を実施することで、道路の安全な利用を図る。	現状維持	
	—					
	道路維持課					
11	道路管理事務費	—	—	適切な道路の維持管理に努めているところであるが、今後も管理瑕疵を原因とする事故が発生する可能性がある。	現状維持	
	—					
	道路維持課					
取組項目 ii	○ 12	道守育成事業	—	—	道路法により、橋梁やトンネル等のインフラ施設の5年に1回の法定点検が義務付けられた。県では、全ての施設を外注すると膨大な費用が発生することから、中小の橋梁については、職員(OBや道守ボランティア)による直営点検を実施しており、その点検には、必要な知識や技術が必要である。インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目 iii	14	都市公園整備費(一般)	—	—	公園管理者として公園施設を適切に管理するため、長寿命化対策工事(補修)を行うことで安心して利用できる公園整備を行う。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目 iv	○ 16	ダム管理費	—	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。	現状維持
		—				
		河川課				
取組項目 v	○ 18	県民参加の地域づくり事業費	—	⑥、⑨	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和4年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共施設の維持・保全に寄与していく。	現状維持
		H15-				
		河川課				
取組項目 vi	○ 19	空港維持管理費	—	—	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。	現状維持
		—				
		港湾課				

取組 項目 vi	○	20	港湾施設維持管理費	—	①	引き続き職員による巡視と外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所については、地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することで、より一層施設の適切な管理運営を行っていくものと「改善」とする。	改善	
			—					
			港湾課					
		21		ボートパーク整備事業費	—	—	管理者として、施設管理を適切に行う義務があり、今後も計画的な維持管理補修を行い、施設の長寿命化を図ることで、利用者の安全・安心を確保する。	現状維持
				—				
				港湾課				
		22		長崎空港維持管理費	—	—	本事業を継続し、連絡通路の適切な維持管理によりインフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、また、長崎空港の花文字山の適切な維持管理により長崎空港の景観保全に努める。	現状維持
				—				
				港湾課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点